

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	日本精鉱株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 憲高
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 企画管理部長 若林 武則
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03(3235)0021(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 企画管理部長 若林 武則
【縦覧に供する場所】	日本精鉱株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号大同生命南館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第127回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

- | | | | |
|--------------------------|------------|----|--------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 | | |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | | | |
| 当社普通株式1株当たり金 | 90円 | 総額 | 219,632,670円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2022年6月30日 | | |

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、塗師尾努氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	20,526	8	0	(注)1	可決 99.96
第2号議案 定款一部変更の件	20,507	27	0	(注)2	可決 99.87
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 塗師尾 努	20,435	99	0	(注)3	可決 99.52

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 賛成割合の算定にあたっては、事前行使の無効票分についても出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数に算入しております。

以上